

ケアハウス重要事項説明書

社会福祉法人 湧泉会
ケアハウスかわせみ

◆◆目次◆◆

1. 事業の目的及び事業の方針
2. 施設の概要について
3. 共有する設備の内容
4. 居室の設備内容
5. ご入居の資格について
6. サービスの内容
7. 利用料について
8. 支払方法
9. 居室の備品、設備等の取り扱い
10. 居室への持込可能な物及び不可能な物
11. 要望・苦情
12. 退居について
13. 防火・防災について
14. 守秘義務
15. 来訪者について
16. 要望・苦情

ケアハウスかわせみ重要事項説明書

1. 事業の目的及び事業の方針

【事業の目的】

一人暮らし等で日常生活を営むうえで不安を感じている高齢者が、施設入居により食事等の援助をうけ、日々安心して充実した日常生活を送ることを目的としています。

【事業の方針】

ケアハウス（かわせみ）ではご利用になる皆様が安心して心豊に毎日の生活をすごされる様、常に高齢者のケアに配慮し、在宅福祉サービス等を活用しながら、できる限り、入所者の快適な自立生活を支援することを目的としています。なお、共に生活する皆様がお互いに気持ちの良い仲の良いお付き合いができるよう、願っております。

2. 施設の概要について

- ・ 法人名 社会福祉法人 湧泉会
- ・ 名称 ケアハウスかわせみ
- ・ 所在地 静岡県駿東郡清水町的場188番地の6
- ・ 電話番号 055-984-3377（代表）
055-984-4111（ケアハウス直通）
- ・ 定員 20名
- ・ 開業日 平成16年2月12日
- ・ 建物の構造 鉄骨造5階建
- ・ 延面積 5,472.89 m²
- ・ 居室 1人部屋 21.64 m²

3. 共有する設備の内容

- ・ 食堂 ・ 男女浴室 ・ 談話室 ・ 洗濯コーナー ・ エレベーター ・ 冷暖房完備 他

4. 居室の設備内容

- ・ ミニキッチン（吊り棚付） ・ 洗面所 ・ トイレ ・ 押入れ ・ エアコン設備 他

5. ご入居の資格について

- ① 年齢は原則として60歳以上の方です。
（ご夫妻で入居される場合には、どちらかが60歳以上であれば結構です）
- ② 日常生活を自立して生活する事のできる方。
- ③ ご本人に利用の意思があり、身元引受人2名をたてられる方。
- ④ 施設長による入居審査に合格し、施設入居者として認定されること。
- ⑤ 利用料を支払える方。

6. サービスの内容

ケアハウスでの主なサービスは、食事の提供・入浴の準備・各種生活相談及び助言・緊急時の対応等となっております。

また、個別の申請に基づき、特別な生活支援サービスを選択することができます。

① 居室配膳・下膳

身体状況や体調が一時的に芳しくない状態にある場合、居室への配膳及び下膳を行う。

② 服薬支援

服薬管理が一人では困難な場合、服薬に関わる一連の支援を行う。

③ 洗濯支援

洗濯に関わる一連の作業が一人では十分に行えない場合、その支援を行う。

④ 外出の同行

外出の必要があり、かつそれが一人では困難な場合、外出時の付き添いを行う。

⑤ 受診の同行

・身体状況や体調が一時的に芳しくない状態にあり、一人では受診が困難な場合、医療機関への受診の付き添いを行う。

・救急搬送時、身元引受人への引き渡しは医療機関到着後になった場合、引き渡しが完了するまでの付き添いを行う。

7. 利用料について

ケアハウスご利用には、管理費と法に定める基本利用料（事務費・生活費・冷暖房費）及び水道光熱費が必要となります。

① 分割式：保証料 30 万円（利用料の滞納がない場合、退居時全額返還）と管理費月額 14,100 円

② 一部一括と分割併用式：入居一時金 120 万円と管理費月額 9,100 円

※基本利用料は、法令に従います。（別紙1参照）

※特別なサービスに係る費用については別紙2参照

8. 支払方法

(1) 利用料金の支払いは、事業所が指定する日、また指定する口座まで振り込んでください。また、振込み名義人は、入居者本人でお願いします。

(2) 毎月の利用料については、原則事業所が指定する口座に自動振替にて支払うものとします。

(3) 自動振替日は、毎月 20 日。ただし、20 日が土曜・日曜・祝日等の場合は、その翌日とします。

(1)・(2) 支払い先

富士伊豆農業協同組合 清水支店

普通預金 No.106322

振込先 ケアハウスかわせみ 理事長 三井陽平

9. 居室の備品、設備等の取り扱い

(1) 電球・トイレトーパー等の消耗品は、利用者の負担とします。

(2) 電熱器・トイレ紙詰まり等で利用者の責めによる汚損、破損、故障等による修理は利用者の負担とします。

(3) 入居後半年以上経過後の退去時は、原則として居室クリーニングを行い、その費用は利用者負担とします。また、利用者に起因すると認められる汚損、破損等の修理も同様とします。

1 0. 居室への持込可能な物及び不可能な物

居室への持込可能・不可能な物については、別紙「かわせみでの約束事」を参照してください。

1 1. 要望・苦情

- (1) 施設サービス等への苦情は、「生活相談員」が窓口となり解決に当たります。
- (2) 当施設への要望等についてご遠慮なく職員にお申しつけください。

1 2. 退居について

- (1) ご利用者自身の都合により退居される場合は、遅くとも1ヶ月前までに届け出てください。
- (2) 次のような場合には、ご利用者に退居を勧告する場合がありますので、承知おきください。
 - ・利用料の支払を怠って、その納付額が3ヶ月以上遅延し、相当期間の催告にもかかわらずこれが支払われない場合。
 - ・利用料の条件に関する偽りの届出をおこなって入居した時。
 - ・常時介護が必要となり、ヘルパーを利用しても一人では生活ができなくなった場合。
 - ・金銭の管理、各種サービスの利用について、自分で判断できなくなった場合。
 - ・事務費の減額の申請に当たって、虚偽の届出を行った場合。
 - ・共同生活の秩序を著しく乱し、他の利用者に迷惑をかけた場合。

1 3. 防火・防災について

施設には、スプリンクラー・消火器・消火栓・非常通報装置等消防設備が整備され又、定期的に消防訓練等実施し、利用者の方にも参加していただきます。

1 4. 守秘義務

当施設職員は、業務上知り得た利用者及びご家族の情報は、第三者に漏らしません。なお、職員が退職した後も同様です。

1 5. 来訪者について

- (1) 利用者は、来訪者があった時、その都度来訪者名簿に記入し届け出るものとします。
- (2) 来訪者が利用者の部屋、またはゲストルームに宿泊しようとする場合、宿泊日の4日前までに必ず施設長の承認を受けてください。なお、ゲストルームに宿泊する場合は、1人1日3,000円をいただきます。

ケアハウスかわせみ入居にあたり、入居者及び身元引受人等の方に本書面に基づいて重要な事項を説明致しました。

令和 年 月 日

事業者（甲）

住 所 静岡県駿東郡清水町的場 188 番地の 6
氏 名 社会福祉法人 湧泉会
ケアハウス かわせみ

説明者

印

私は、本書面により説明を受けました。

入居者

住所

氏名

印

身元引受人

住所

氏名

印

基本利用料

事務費徴収額：利用者の収入によって下記の階層金額を支払います。

対象収入による階層区分		本人からの事務費徴収額 (月額)
1	1,500,000円以下	10,100円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,100円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,100円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,200円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,200円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,200円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,300円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,400円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,400円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,500円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,500円
12	2,500,001円～2,600,000円	57,600円
13	2,600,001円～2,700,000円	64,700円
14	2,700,001円～2,800,000円	71,800円
15	2,800,001円～2,900,000円	78,900円
16	2,900,001円～3,000,000円	86,000円
17	3,000,001円～3,100,000円	
18	3,100,001円以上	

(注1) この表における「対象収入」とは、前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した額の収入をいう。

(注2) 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合算額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、上記表の額から30%減額した額を本人からの事務費徴収額(月額)とする。

生活費 46,325円

冬季加算(暖房費(11月～3月)) 1,960円

水道代 基本料金 966円

電気代 居室部分の使用分

※ その他の諸経費については、適時説明を致します。

特別なサービスに係る費用

イベント参加費	実費 ※イベント開催前に告知の上、参加希望を募ります	
買い物ツアー	1回 100円	
外出行事	1回 500円 (入場料等が必要な場合は実費)	
駐車場代	月額 3,000円	
洗濯室の洗濯機使用料	1回 100円	
洗濯室の乾燥機使用料	1回 200円	
予防接種代	実費	
特定検診受検代	実費	
ゲストルーム利用料	1日 3,000円	
おやつ代	1月 2,000円	
家族等食事代	朝食	1食 300円
	昼食	1食 500円
	夕食	1食 500円

特別な生活支援サービスに係る費用

サービス	料 金	
居室配膳・下膳	1回 (配膳と下膳は1セット)	273円
服薬支援	1回	145円
洗濯支援	45分未満	1,939円
	45分以上	2,399円
外出の同行	20分未満	1,735円
	20分以上 30分未満	2,593円
	30分以上 1時間未満	4,104円
	1時間以上 1時間30分未満	5,962円
	以降 30分ごとに	+847円
受診の同行	1時間未満	2,100円
	以降 30分ごとに	+1,050円